

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

延岡市長 読谷山 洋司

市町村名 (市町村コード)	延岡市 (45203)
地域名 (地域内農業集落名)	川内名③ (八戸集落、下赤集落、上赤集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月25日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・水害や鳥獣害の被害が多い。
- ・用水路が老朽化している。(下赤集落)
- ・中山間地域で農地に勾配があり、高齢化や担い手がいいため農地の集積・集約が難しい。
- ・地域内の農家の減少で農道や用水路の管理が困難。(上赤集落)
- ・耕作者の高齢化が喫緊の課題であり、担い手の確保が困難。
- ・耕作放棄地が多く新規就農者が少ない。(下赤集落)

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地域の景観を維持していき、地域内の農地は地域の人で守る。(上赤集落)
- ・遊休農地を活かして新たな作物の栽培を今後担い手の人が就農した際に行ってもらいたい。(下赤集落)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	18 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	18 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・中山間地域等直接支払制度の交付金を受けている農地については農業上の利用が行われる区域とする。(上赤集落)
- ・基本的に農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。(八戸集落、下赤集落)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・高齢化等で離農した農地については、他農家に集積する。(上赤集落)

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・中山間地において農地の集積・集約が難しい部分もあるが、活用できるような農地は活用していく。

(3)基盤整備事業への取組方針 ・必要であれば今後検討していく。 ・担い手が来た際に農業がしやすいよう農地の維持管理を行っていく。(下赤集落)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 ・子供への農業体験等を実施していき、担い手の育成・確保を行っていく。(上赤集落) ・会員制の農業体験を行い、担い手の育成・確保を行っていきたい。(下赤集落)
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 ・中山間地域への手厚い支援があれば活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①国や県の補助事業等を活用し、効果的な施行となるよう行政と連携して計画を立てる。
 ③しきみでは将来的にスマート農業を取り入れ、ドローンによる防除作業、肥料散布等を実施することで作業の効率化を図る。(上赤集落)